

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。
測定値セシウム134がa±b、セシウム137がB±Cの場合の合計値は、
(a+A)±(b+B+C+C)となります。

●11月1日から11月30日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※自家消費食品等簡易測定所で測定した食品等)

No.	測定日	採取場所	測定物	検査結果 (Bq/kg)					摂取基準 (Bq/kg)
				CS134		CS137		合計 CS134+CS137	最大
				測定値	検出限界	測定値	検出限界		
1	11/11	下繁岡字南代	トウガラシ					ND	ND 100
2	11/11	下繁岡字南代	サツマイモ					ND	ND 100
3	11/11	下繁岡字南代	白菜					ND	ND 100
4	11/11	下繁岡字南代	大根					ND	ND 100
5	11/12	大谷字堂ノ内	人参					ND	ND 100
6	11/12	大谷字堂ノ内	白菜					ND	ND 100
7	11/12	大谷字堂ノ内	大根					ND	ND 100
8	11/12	大谷字堂ノ内	カブ					ND	ND 100
9	11/15	井出字木屋	大根					ND	ND 100
10	11/18	上小塙字宮田	ユズ					ND	ND 100
11	11/18	北田字大道下	ユズ					ND	ND 100
12	11/29	下繁岡字林東	ユズ					ND	ND 100